

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社ツカモトコーポレーション

【英訳名】 TSUKAMOTO CORPORATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿久津 和行

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03-3279-1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03-3279-1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日に開催された当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその金額

1株につき金3円 配当総額120,120,834円

効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類及び併合の割合

当社普通株式10株を1株に併合するものであります。

効力発生日

平成29年10月1日

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を7,938万株から793万8千株に変更するものであります。

単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

同号議案及びの変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって生じる旨の附則を設け、当該変更の効力発生をもってこれを定款から削除することといたします。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、阿久津和行、薄龍一、小林史郎、百瀬二郎、塚本裕隆、碓氷悟史及び大友純を選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、新任の荒木保男を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,132	94	0	(注1)	可決 98.85
第2号議案 株式併合の件	25,089	137	0	(注2)	可決 98.69
第3号議案 定款一部変更の件	25,094	132	0	(注2)	可決 98.70
第4号議案 取締役7名選任の件					
阿久津 和行	24,828	398	0	(注3)	可決 97.66
薄 龍一	24,830	396	0	(注3)	可決 97.67
小林 史郎	24,831	395	0	(注3)	可決 97.67
百瀬 二郎	24,866	360	0	(注3)	可決 97.81
塚本 裕隆	24,802	424	0	(注3)	可決 97.56
碓氷 悟史	24,775	451	0	(注3)	可決 97.45
大友 純	24,816	410	0	(注3)	可決 97.61
第5号議案 監査役1名選任の件					
荒木 保男	25,110	116	0	(注3)	可決 98.77

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上